

高木基金 だより

No.
61

TAKAGI
FUND
NEWSLETTER
2025.2.1



目次

- 表紙のことば 2
高木仁三郎
「とんびになったり、ねずみになったり…
柔軟体操で視点の転換」
- 2023年度(第22期)国内裨助成先の完了報告 4
- 2024年度(第23期)国内裨助成先の紹介 12
- 高木基金 市民科学公開フォーラム報告 14
- 原子力市民委員会からの報告 16

表紙のことば



とんびになったり、 ねずみになったり… 柔軟体操で視点の転換。 高木仁三郎

月刊『かがくのとも』1983年8月号(福音館書店)
折り込み付録より抜粋。

ある寓話

「あるときゴタム村の人たちは、カッコウを飼って1年中鳴かしてきこうと考えて、村の真中に低い円い生垣をこしらえると、カッコウをつかまえてきて生垣に入れて言いました。『おい、カッコウたち、そこで1年中鳴くんだぞ。でないと、食うものも水もやんねえからな』しかしカッコウは、生垣の中にはなされたのだと知ると、すぐにどこかへ飛んでいってしまいました。それを見て、村の人たちはつぶやきました。『ちえっ、あの鳥の野郎にや、まだ生垣が低すぎたわい!』」(山室静編著「新編世界むかし話集I」教養文庫)

解釈の多様性

話はこれでおしまいなのです。なんと愚かなゴタム村の人たちよ、でも笑っているうちにだんだん妙にわが身につまされてくるのです。

物知りの人からみると、ゴタムばなしは本当はとびぬけて賢い村人たちが、税金のがれのためわざと愚かなふりをした、愚かさは実は賢さの表現にほかならなかった、ということになります。この解釈を初めて聞いたときは、なるほどなあと思心したものです。

そこで、ぼくもはたと思ひあたったことがありました。カッコウのために生垣をもっと高くがんばる姿こそ、現代という核の時代をつくり出した人類そのものの姿ではないか、と。

米・ソの政治家や軍人たちは、核抑止論などというのをふりかざして、核の垣根を高くしておけば、安全保障という名の青い鳥が困っておけると主張します。しかし、核兵器によって安全が保てると思うのは、ちょっと冷静に考えたらまったくこっけいなこと、とてもゴタムの人たちを笑ってははいられないのです。ですから、ぼくからみるとこの話は、ゴタム村の人たちがはるか現代に語り残した風刺でもあり、警告でもあるのです。

同じひとつの話が色々な受けとめられるのです。それはとりも直さず、受けとめる側の思い入れや姿勢の反映でしょう。まずはそんな「ものの見方の多様性」を認めることがたいせつに思われます。

視点の転換

ぼくがゴタムばなしをひっぱり出したのも、実はそのためです。私たちは、大国が核武装を張り合っ、そのバランスで世界の平和が保たれるなどとぬけぬけと主張する、全くおそろしい時代に生きています。そして核軍備競争の愚かさはその当事者には、かえって分りにくくなっています。そんなときふとゴタムの話に接すると、自分たちの時代の愚かさに、急に目を開かされたような気がしないでしょうか。「ゴタムばなし」という非日常、非現実に接することによって、かえって自分たちが組みこまれた現実を見直す視点の転換が可能となっているのです。やや気取ってはやりの言葉でいえば、パラダイム（知の枠組、規範）の転換が起こっているのです。

現代の生垣

米ソの指導者を笑うだけではことは済まないようです。自然にさからって1年中カッコウを鳴かせたがったり、生垣を高くさえすれば幸せの青い鳥が飼っておけると信じたりしているのは、私たち自身かもしれません。管理主義という生垣を子どもたちのまわりに張りめぐらせたり…、そんな文明のパラダイムもそろそろ転換するときに来ているようでもあり、皆がその気になれば可能なことにも思えるのですが。

文明論はともかく、私としては世の子どもたちが管理教育と受験教育という生垣にからめとられることなく飛び立っていくことを願うばかりです。視点の自由な転換を可能にするため、というと立派すぎますが、せめて子どもたちの柔軟体操のためにつくったのが本書です。1ページごとに子どもたちがとんびになったり、ねずみになってくれたら、しめたものなのですが。

高木仁三郎没後25年に寄せて 高木久仁子

『ぼくからみると』、夏休みの昼下がり、池で釣りをする子、自転車で犬とやってくる友だち、池の魚、水面のカイツブリ、空を舞うトンビ、草むらのカヤネズミ、花に群がるミツバチ、アマガエル、モズ、バケツの魚を狙う猫、野ネズミを捕えたトンビ、それぞれから見える景色は片山健さんの躍動的な絵筆で、ページをめくる度に飛び込んできます。地球の生態系は微妙なバランスの上に成り立ち、私たちは多くの命のつながりの中で生かされています。仁三郎が逝った2000年から、早や21世紀も4分の1が過ぎようとしています。文明社会がもたらす環境破壊はますます深刻化し、持続可能な未来が危ぶまれる昨今。これに抗しつつ、命のつながり、共に生きる大切さを、次世代に申し送りしていききたいものです。



『ぼくからみると』

高木 仁三郎 (文)・片山 健 (絵)
のら書店・刊 1,650 円(税込)

※書店でお買い求めいただけます。

2023年度(第22期) 国内枠助成先の 完了報告

2023年8月～2024年7月の助成期間に実施された調査研究の成果について、助成先のみなさんから提出された報告書の概要を紹介いたします。9月23日に実施された成果発表会での報告資料など、さらに詳しい資料は高木基金のウェブサイトに掲載していますので、あわせてご覧ください。また、助成研究への質問、アドバイスなどがあれば、ぜひ事務局までお知らせください。（事務局長・菅波 完）

コミュニティが主体となるエネルギー 管理の概念化をめぐる研究

古賀勇人さん

助成金額 30万円

この研究の目的は、コミュニティが主体となるエネルギー管理（Community-based energy governance: CEG）が日本においてどのような様相を呈するのか、変革的な CEG はいかにして変革的でありえるのかを分析することです。具体的には、日本において、制度・政策とエネルギーシステムの変革を希求する CEG とで、CEG の概念化においてどのような異動があったのかを明らかにすることを目的としました。それにより、CEG がそれぞれの主体にどのように理解され、どのような対抗関係があるのかを分析することで、CEG が真に変革的であり得るための武器となる枠組みを提供することを目指しました。

手法としては、日本における CEG 組織の担い手、ネットワーク組織や関連 NGO/NPO の構成員、研究者に対して、対面あるいはオンラインでのインタビューを進めました。そのうち、長野県、福島県、神奈川県、千葉県、宮崎県の CEG については、詳細な現地調査を行いました。

具体的な成果としては、3本の学術論文を予定

しています。1本目は、営農型太陽光発電を用いた CEG を「エネルギー民主主義」という観点から分析した論文です。この論文では、エネルギー管理の民主化に、より一層寄与すると想定される営農型太陽光発電が、一方で民主化を推し進めるものの、制度との関係であらたな閉鎖的特徴をもたらしうる可能性を指摘しました。2本目は、制度・政策環境の変化と CEG における変革的可能性の担い手の認識の関係性を分析するものです。3本目は、福島原子力発電事故とその後の福島における CEG における変革的取り組みの分析です。



こが・はやと
マンチェスター大学地理学科博士課程3年。2020年一橋大学経済学部、同修士課程で山下英俊准教授の指導を受ける。マンチェスター大学地理学科修士課程修了。専門はエネルギー地理学。

水道水から摂取するネオニコチノイドが 総摂取量に与える影響

山室真澄さん

助成金額 100万円

日本人が主食とする米の生産に使用される農薬が、河川や湖沼を通じて水道水に混入する問題があります。特にネオニコチノイド系殺虫剤は、EU の基準に比べて日本の水道水中の基準値が高く設定されており、健康への影響が懸念されます。2022 年度に行った秋田市と大潟村を含む全国 14 箇所での水道水を対象にしたネオニコチノイド濃度調査では、秋田市の水道水でジノテフラン濃度が全国

一高く、大潟村で全国一低い結果でした。この違いを利用し、秋田市と大潟村で有機栽培野菜を摂取している人を対象に尿中ネオニコチノイド濃度を比較することで、水道水からの摂取の寄与推定を試みました。平均値の有意差を確認したところ、ジノテフランについて秋田市の被験者の尿が大潟村の被験者より有意に高いことが確認されました。平均値の差は約 1,000ng/L に匹敵し、水道水中の濃度差とほぼ

一致する結果となりました。この結果から、秋田市では水道水からのネオニコチノイドの摂取量が無視できないレベルにあると言えます。またネオニコチノイド以外の農薬が水道水を通じて影響を及ぼす可能性も否定できません。今後、行政による監視と、特に子供への影響を防ぐための対策が必要であり、米の有数の産地である秋田での曝露量の解明が急務です。



やまむろ・ますみ
東京大学大学院新領域創成化学研究科教授。20年以上にわたり農薬が水環境に及ぼす影響を研究。2001年に公表した論文で、水圏でのダイオキシンの蓄積は、水田除草剤（CNP・PCP）起源が、燃焼起源よりはるかに多いことを明らかにした。

策定プロセスの公文書開示による 原発避難計画の実態解明

日野行介さん

助成金額50万円

東京電力福島第一原発事故で住民の避難が混乱した反省から、国は原発30キロ圏を防災対象区域として圏内の自治体に対して事故に備えた避難計画の策定を求める方針に転じました。この避難計画の焦点は実効性の有無と言われます。ところが避難計画の策定は法的な義務として明記されず、安全審査の対象にされていないため、策定プロセスはブラックボックスの状態、根拠資料はほとんど公表されておらず、外部から実効性の有無を評価できない状態に置かれています。この研究は、国と自治体の実務担当者が定期的に集まって検討する複数の非公開会議を特定し、情報公開請求によって入手した配布資料と議事録に基づき、事故直後まで遡る形でブラックボックスを解明していくものです。

約300件(助成以前の分も含む) 実施した情報公開請求と不服審査請求によって入手した推計3万枚の公文書によって、どうにも解決できない根本的な矛

盾や欠落があるのを知りつつ、表向きは何の問題も無いかのように自治体に計画策定を強いるという、政策の大きな流れが判明しました。例えば、汚染検査と迅速な避難を両立する切り札とされた車両用ゲートモニタが、実際は高線量下では機能せず、基準値を弁別できないといったものです。いざ事故が起きたら役に立たない「絵に描いた餅」によって国民を騙し、各地で進む原発再稼働が正当化されている実態を、公文書という物証に基づき解明できました。



ひの・こうすけ
ジャーナリスト/作家。元毎日新聞記者。情報公開請求を武器とする調査報道で福島第一原発事故の被災者政策をはじめとする原発行政の真相を追及している。『福島原発事故 県民健康管理調査の闇』(岩波新書)、『情報公開が社会を変える 調査報道記者の公文書道』(ちくま新書)、『双葉町 不屈の将井戸川克隆 原発から沈黙の民を守る』(平凡社)など著書多数。

福島原発事故と関連があると思われる 児童の甲状腺がん事例をめぐる論争

ランポーニ・キアラさん

助成金額40万円

この研究は、2011年の福島原発事故後に福島県内で発見された小児甲状腺がん患者をめぐる疫学的論争に焦点を当てたものです。福島県が実施した検診では、2023年までに、約300人の患者が診断され、地元住民の間に懸念が広がりました。このまれな病気の一般人口における発症率が100万人あたり1~2人であることを考えると、予想外の数字です。この問題は、福島原発事故の影響をめぐる長期にわたる論争のひとつとなりつつあり、学術的

にも社会的にも注目されるべき問題です。

私の関心は2つの側面に集中しています。第一に、スクリーニングを担当する医療機関が、どのように結果を調査し、国内外の科学コミュニティに発表し、2011年の原発事故の公衆衛生への影響をめぐる科学的コミュニケーションに関与しているかという点です。分析では、事故との因果関係の可能性を払拭することを目的とした、戦略的なリソースの使い方が浮き彫りになりました。このプロセスを私は「透

明化」つまり invisibilization と呼んでいます。

第二の関心は、こうした診断の原因をめぐる科学的議論と、関係者に提供される物的・精神的援助の両方において、患者支援団体がどのような役割を果たしているかを理解することです。この研究は現在も進行中であり、これらの関係者が経験している社会的スティグマ（汚名）のために、団体が依然として直面している課題を浮き彫りにしていきます。



ランポーニ・キアラ
カ・フォスカリ大学（ヴェネツィア、イタリア）で人類学、民俗学を専攻。修士課程在学中に、2011年の原発事故後の福島県田村市における食品の放射能汚染によるマイクロ社会的影響に関する卒業論文を発表し、市民科学に関心を持つようになった。現在、東北大学大学院環境科学研究所博士課程（文部科学省奨学生）。学際的な視点から福島災害を研究する日仏研究グループ、「見立てラボ」のメンバー。

使用済核燃料の中間貯蔵施設を巡るむつ市政20年の展開と住民運動についての研究(2)

西舘 崇さん

助成金額45万円

この研究の目的は、使用済核燃料の中間貯蔵施設を巡る青森県むつ市政のあり方を、地域で暮らす一般市民の立場から検討することです。今期で2年目の調査研究となりました。対象とする期間は、この施設の受け入れ計画が表面化した2000年から現在までのおよそ20年間ですが、2023年から2024年8月現在にかけてはいくつもの注目すべき展開がありました。それらは、中間貯蔵施設の新規制基準対応等の完了（2023年8月）、柏崎刈羽原発の運転禁止命令の解除（同12月）、東電による燃料の搬出計画策定とリサイクル備蓄燃料（RFS）による搬入計画の策定（2024年3月）、県とむつ市、RFSの三者による安全協定の締結（同8月）などです。そして、この9月には、貯蔵容器1基が施設へと搬入される予定です。

この研究は、以上のような状況の中、2023年8月から2024年7月まで、むつ市を中心として現地調査を行い、「中間貯蔵施設はいらない下北の会」代表の野坂庸子さんや事務局の栗橋伸夫さん他、関係者の方々へのヒアリング調査を重ねてきました。調査からの大きな発見の一つは、中間貯蔵施設に関

わるむつ市民の‘記録’にかかわることです。施設に対するむつ市政の記録は残されておりますし、公表されています。いつ、どこで何が開催され、何が決まったか、といった記録です。しかし、そこで暮らす住民が施設に対して何をどのように考え、どう行動したのか（あるいはできなかったのか）。声にならない／行動に出せない思いも含めての‘市民の記録’がほとんどないのです。本研究では、この中身を浮き彫りにしながら、こうした状況に至った背景や要因を市政に対する批判的検討を通して明らかにすることを試みました。研究成果の一部として、共編著『核開発地域に生きる一下北半島からの問いかけ』（同時代社）を上梓しました。



にしたて・たかし
共愛学園前橋国際大学国際社会学部准教授。東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻博士課程修了。博士（国際協力学）。外務省広報文化交流部研究調査員、公益財団法人日本国際フォーラム主任研究員などを経て現職。著書に「3.11直後の青森県政と原発関連施設の工事等再開をめぐるポリティクス」（『環境思想・教育研究』2022年）等。

小さな町に起った大きな課題を道内・道外の議論としていくために

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会 南波 久さん

助成金額80万円

この活動は、寿都町民である私たちが、片岡町長の独断により応募された「高レベル放射性廃棄物（核ゴミ）最終処分場の文献調査」が進む寿都町内で、町民同士の分断を和らげ、本当の「対話の場」を町内外に作るための調査研究とその活動で

す。分断が続く寿都町民同士の対話の場を持つこと、この問題を国民的議論にすることが、市民科学の在り方を模索することにつながると考えています。

そのため、町内では「くっちゃべる会」（北海道弁で話すの意）で町民との対話を続け、会報は新聞

折込と全戸配布に尽力し、他団体との連携強化により、道内各地へ共有・郵送されるようになりました。他にも近隣町村へ連携協力を伺い、好意的な手ごたえを感じました。また町民に大人気の橋本大二郎さんの講演会と、ドイツからミランダ・シュラーズさんをお招きして、町内外の参加者を募る講演会も開催しました。特にミランダさんの講演では、エネルギー政策を検討・選択・検証する仕組みがあること、この仕組みを守ることは市民活動であり、そもそもの民主主義であるという価値観を学びました。また道内外への働きかけとして、対話や各専門家とのネットワークが強化できたので、今後は彼らと共に、活動メンバーが限られている当会が、国民的議論への活動方法を検討することが必要と考えています。

そしてこの活動の間に、能登地震が起きました。地層の専門家から言われていた警告が、そのまま自

然災害として現れたのです。地震と被災は不幸な出来事でしたが、見えない地層部分には多くの危険ははらんでいると最大の教訓を得た気持ちです。文献調査報告書の完成が近く、概要調査への住民投票が聞こえている寿都町で、さらにこの問題を町内そして道内外の議論とするために、これからも活動していきたいと考えます。この度のご支援、本当にありがとうございました。



なんば・ひさし
寿都町は北海道にある人口約2700人の小さな町です。片岡町長の独断により、国の原子力の政策と2020年の文献調査応募という国や国際レベルで検討すべき大きな課題が、町民の判断のみに突き付けられました。私たちの子どもたちと未来の子どもたちに、未来ある寿都町をつくることを目的として、町民活動団体を設立し、活動を始めました。

気候危機時代の豪雨に対応する川づくり・流域社会づくりに向けた基礎的研究～球磨川豪雨災害調査の「中間報告」説明会を通じて～

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会

木本雅己さん

助成金額50万円

1993年に流域住民により設立された「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」は、流域の豊かな生態系を育ててきた清流球磨川・川辺川を子孫に手渡すことを目的として活動しています。

2020年7月の豪雨災害は、熊本県南部の球磨川流域に甚大な被害をもたらし、メンバーの多くも被災しました。国交省と熊本県は、不十分（非科学的）な検証を経て、同年秋にショックドクトリンさながらの流水型川辺川ダム建設事業を打ち出したので、現状の問題点を広く社会に訴えるため、豪雨災害の実態解明を深めることを目指し、本研究に取り組みました。

というのも、被災者である私たちは、発災後から復旧作業の合間を縫って、300人以上の証言と2500点以上の映像資料を入手し、現地踏査と分析を繰り返し、発災メカニズムと被害拡大要因群を明らかにすべく取り組んできたからです。当初は、これまでの成果を「中間報告」として流域住民向けの学習会を開催し意見交換する中でさらなるデータを集めたいと考えていました。

しかし、流水型川辺川ダム建設を前提とした「復興まちづくり」による問題（紺屋町区画整理事業、東校区災害公営住宅問題など）への対応に時間とエネルギーを割かれ、くわえて（幸運なことに）県内外からの視

察要望や講演依頼などが相次いだため、予定を少々変更し、限られた規模／テーマでの学習会や意見交換の実施など、いわば“予備的な実施”となりました。なお、地元向け「中間報告」会を通じた流域住民の被災経験に関する意見交流は、私たちの市民調査による豪雨災害の実態解明を深める上では必須ゆえ、今後必ず実施したい、と考えています。



きもと・まさし
私たち市民の会は、川を破壊する川辺川ダム建設の反対運動を展開するなかで、学習活動や市民調査を重ねてきた。2008年川辺川ダム建設計画が白紙撤回された後も洪水調査や流域の開発史を主に学習を継続し、河川法に定められた「基本高水治水」が川の破壊と水害激化の元凶と実感、問題提起するようになる。

沖縄県におけるPFAS曝露と腎癌・精巣癌の関連性

沖縄京都 PFAS 研究グループ 徳田安春さん

助成金額40万円

私たちは、血中の残留性有機汚染物質 perfluoroalkyl substances (PFAS) 濃度の増加と腎がんとの関連をみる研究を行いました。PFAS 曝露によって免疫機能が低下し、腎臓での発がんに至ったかを調べる研究です。研究対象は沖縄県の医療機関（中部徳洲会病院泌尿器科）に通院する患者さんです。研究を行う際に立てた仮説は「腎がんを罹患した人々では PFAS 血中濃度が高い」でした。研究デザインは症例対照研究です。研究参加に同意した人々から採取した血液検体を用いて、PFAS 濃度の測定は京都大の共同研究者のラボで実施しました。対象者は腎がん患者 100 人と対照者 398 人でした。合計 498 人で PFAS 12 種類を測定しました。年齢と性別を調整した多変量解析を行った結果は、12 種類の PFAS のうち、PFOA の血中濃度増加と腎がんの罹患に関連が認められました。以下に要約を示します。

研究目的：PFAS 濃度の増加と腎がんの関連を調査。
研究対象：沖縄県の医療機関に通院する腎がん患者 100 人と対照者 398 人。

方法：症例対照研究で、京都大学のラボで PFAS 濃度を測定。

結果：12 種類の PFAS のうち、PFOA の血中濃度増加と腎がんの罹患には関連があった。

2025 年度は、引き続き他の健康影響について検討する予定です。



とくだ・やすはる
沖縄京都 PFAS 研究グループは、沖縄県と京都府での PFAS（人体に有害な化学物質）の研究と監視を行う組織。地域住民の健康を守るために、住民の血中 PFAS 濃度を測定し、その健康被害とのリスクを疫学的に評価することを目的としている。また、政策提言や啓発活動を通じて、PFAS の使用削減にも取り組んでいる。

市民によるPFAS調査のための化学分析基盤の構築

原田浩二さん

助成金額45万円

フッ素原子を含む有機化合物のうち、難分解性を示すフッ素化アルキル化合物 PFAS による環境汚染、ヒト曝露について近年、注目が高まっています。泡消火剤の使用された基地、またフッ素樹脂製造工場の近隣で地下水汚染を引き起こし、その結果、飲料水や農作物の汚染から地域住民の人体へ蓄積が見られており、健康リスクが示唆される濃度で検出されています。地域で生活する市民の視点での調査が求められています。PFAS の化学分析は一定の方法が確立していますが、実施できる機関は限られており、営利検査機関への委託費用も 1 件数万円以上と高額です。市民自ら PFAS の実態を明らかにするためには、PFAS 分析を低廉で行うことができる機関を増やすことが必要です。この調査研究では、市民が主導する、PFAS 汚染が懸念される地域での血液検査、水質検査を支援し、また営利を目的としない機関への PFAS 分析法の技術移転を進め、国内のネットワークで調査、分析の経験を共有する仕組みを目指しました。

水道汚染が発覚した岐阜県各務原市での自衛隊岐阜基地周辺での河川調査、血液調査、岡山県吉備中央町

の血液検体の分析、フッ素樹脂工場のある静岡県静岡市三井ケマーズ工場周辺での水質調査、愛知県豊山町の自衛隊小牧基地周辺での水質調査、東京多摩地域の地下水調査、青森県三沢市での水質調査、半導体工場が立地する三重県四日市市での水質調査、地下水汚染が発覚した熊本県熊本市での水質調査、大阪府で、摂津市の他の複数の市町での血液調査への分析協力を行いました。また静岡県浜松市での自衛隊浜松基地周辺、神奈川県相模原市での魚類調査を行い、汚染のある水域での魚類摂取のリスクを検討しました。さらにガスクロマトグラフィー質量分析計を用いて水試料を分析する取り組みの結果をまとめた論文を投稿しました。



はらだ・こうじ
京都大学大学院医学研究科准教授。2002 年から京都大学の小泉昭夫教授（現名誉教授）の研究室で PFAS の環境調査、バイオモニタリング、化学分析法の開発に携わってきた。近年、沖縄県や東京・多摩地区、大阪など各地の PFAS 汚染地域での調査に取り組む。

東電原発事故の政府事故調が未公開にしている文書から重要な情報を開示させる

原発報道・検証室裁判文書・政府事故調文書アーカイブプロジェクト 添田孝史さん

助成金額30万円

東京電力が2011年に引き起こした福島第一原発事故について、政府の事故調査委員会は膨大な資料を集めました。それらは事故の真相解明に必要なデータにもかかわらず、ほとんどは今も公開されていません。

事故の全貌を探り、さらに事故調の検証が正しかったのか、政府がまだ隠していることはないのかを確かめるために、非公開の事故調文書を収集して検討するのが本研究のねらいです。

本研究では、2万4千ページを超える文書を収集して分析しました。その結果、政府事故調の非公開会合や、その資料の存在を明らかにしました。資料を読みとき、いくつか重要な内容を見つけました。

一つは、当時、事故対応にあたった原子力安全・保安院の審議官のメールです。福島第一原発1号機が爆発した2011年3月12日の夕方、米国大使から米軍が注水を支援する意向が伝えられていたのに、東電がそれ

を断っていたことがわかりました。3号機も爆発した14日になって、東京電力はようやくそれを受け入れたが、「後手を踏んだ」と審議官は述べていました。

もう一つは、津波の専門家の非公開ヒアリングの存在です。この非公開のヒアリングで、「津波対策をしておくべきだったと思う」と、専門家は述べていました。その専門家が裁判等で証言している内容を覆す内容であり、今後の事故検証や裁判に影響を与えると思われる。



そえだ・たかし
検証サイト「Level7」(<https://www.level7online.jp/>)を運営。東京電力福島原発事故を過小評価するような論評や主張を検証し、原発事故の実態をできる限り事実にして伝えるメディアです。本文書アーカイブプロジェクトの成果である公開データベース (<https://database.level7online.jp/>) は、「Level7」と連携して運用している。

実践・市民放射能測定室の作り方 ～市民が培った確かな測定技術の継承を目指して～

みんなのデータサイト 藤田康元さん

助成金額40万円

東京電力福島第一原発事故の後、日本各地で市民放射能測定室が立ち上がりました。人々を被ばくから少しでも守りたい人々が、熱意のもと、測定室を試行錯誤しながら立ち上げて運営してきました。しかし現在、高齢化や後継者不足、測定依頼の減少による財政難などにより、多くが閉室の危機に瀕しています。この状況が続けば、蓄積されてきた貴重な経験が継承されず、消失する恐れもあります。この調査研究では、その知見の詳細を調査により明らかにしたうえで、測定技能集とあわせて、市民が広く共有できるように、ガイドブック『市民測定室の作り方』を作成します。調査研究の一年目には、連絡先の分かった84の測定室を対象に、測定室の立ち上げ時から現在までの諸課題について尋ねるアンケート調査とインタビュー調査を行いました。現在までに42ヵ所からアンケートの回答を得、21ヵ所にインタビュー（実地またはオンライン）を実施済みです。調査で分かったこととして、汚染状況などによって、測定室立ち上げに至った事情が様々あったことが興味深かったです。また資金的な支援者や技術的

な協力者の果たした役割が大きいこともわかりました。大きく資金をかけずに測定手法を工夫している実例も得られました。他方で放射線理論の知識不足により陥りやすい諸問題も見えてきました。これらを踏まえ、ガイドブックには未経験者でも理解できる理論や技術解説が必要なことを確認しました。二年目である今年度は、インタビューの対象を支援者・協力者にも広げて追加調査をし、調査結果を総合的に分析します。この分析を踏まえ、測定技能集と、測定室運営の2本立てでガイドブックをまとめます。



ふじた・やすもと
東京電力福島第一原発事故後、全国各地に立ち上がった市民放射能測定室の連携強化、測定能力・精度の向上支援、食品・土壌の測定データを検索・表示できるウェブサイトの運営、放射能汚染に関する啓発などを行っている。『図説17都県放射能測定マップ+読み解き集』を出版した（2018年、増補版：2020年）。

外環道大深度工事で発生した振動・騒音・低周波音による被害の実態把握とそれへの対策に関する調査

外環振動・
低周波音調査会 **上田昌文さん**

助成金額50万円

市民科学研究室は、2020年10月18日に東京外環道トンネル工事に伴って調布市で発生した陥没事故の被害実態の究明と問題の解決に向けて、地元住民と「外環振動・低周波音調査会」を結成し、毎月3回ほどの定例会を持ち、現地での調査を続けています。巨大なシールドマシンによる地下40メートルでの掘進工事によって微振動と聴覚範囲外の周波数を含むであろう低周波音が長期にわたって発生し、その双方を地上の住民らが持続的に(平均して1カ月弱)曝露しました。聞き取り対象25名(女性18名、男性7名)のうち、何らかの大きなストレスや精神苦痛を覚えた者が15名、特徴的な病状(めまい、耳鳴りのような圧迫感、夜中の突然の目覚め、聴覚過敏、嗅覚喪失など)を発症したものが13名、そのうちの6名(すべて女性)が工事停止後も過敏化した症状に今なお苦しんでいることが判明しました。また、建物に生じた損壊については、その全貌を把握するために、1件1件を巡りながら写真を撮り記録しました(合計333軒)。Google Street Viewの過去の写真との照合などを経て、損傷が工事後に新たに発生したと確定できた事例が30軒(う

ち補償対象エリア外で9軒)、工事に起因すると強く疑われる事例が30軒(うち同エリア外が16軒)あることが判明。調査会では、今後、リニア中央新幹線を含めて大深度地下工事で発生する恐れのある種々の被害を防ぐためには、発生する振動を常時モニタリングする必要を痛感し、簡易な振動計(中古iPhoneを活用)を個々の住宅に設置してデータを自動記録するシステムを開発し、その普及に努めています。陥没エリアに沿った入間川での気泡発生問題、中央JCT・Hランプトンネルでのシールドマシンの損傷問題、健康被害者の補償問題などについても事業者に対して質問状や要望書をとおして、粘り強く交渉を続けています。



うえだ・あきふみ

2020年10月に調布市で起こった東京外環道トンネル工事に伴う陥没事故を機に、トンネル工事による被害の実態を究明するために結成した調査グループ。上田昌文(市民科学研究室)を世話人として、籠谷清(外環ネット)、野村羊子(三鷹市議会議員)、丸山重威(日本ジャーナリスト会議・運営委員)を含む20数名からなる。

太平洋核実験被災の青少年向け学習資料について調査・研究し、青少年参加の学習活動を支援する

太平洋核被災
支援センター **濱田郁夫さん**

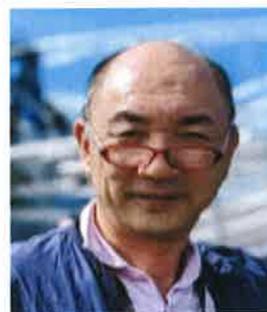
助成金額30万円

1954年の第五福竜丸が被ばくしたビキニ水爆事件では、第五福竜丸だけではなく、延べ1000隻のマグロ船が核実験により被ばくしていることが明らかになってきていますが、まだまだ一般的な認識とはいえません。例えば、昨年高知県内の中学校でビキニ水爆事件についての講演後の感想の中に、「原爆などは広島・長崎で終わっていると思っていました。」というものがありました。もちろん現在核兵器が保有されていることは知っていたがらのことです。核実験による被害は、広島や長崎に投下された原爆と同じものと説明される必要があります。

今年の4月にビキニ水爆実験によるマグロ船の被害の実態やその背景などが描かれている絵本「ビキニの海のねがい」が出版されました。本の内容は、小学校高学年にも読めるようにと編集されています。同時に資料も豊富であり、大人と子どもが一緒に学びあえるものと工夫されています。絵本の原画展も行いました

が、その中では「広島・長崎以後にもこれだけの核の被害があったということを知った」という感想が多くみられました。

「ビキニデー in 高知」の企画は4回目を数えています。今年は、シンポジウムでビキニ事件について理解を深めてもらうとともに、三つの分科会を設定し、参加者が自分たちの取り組みと重ねて学びあえるものにしました。今後さらに学習活動が広がり、「教科書」への詳しい記載も求めていく必要があると考えています。



はまだ・いくお

1985年に高校生と教員らが「高知県ビキニ水爆実験被災調査団」を結成し調査活動を開始。2011年には、被災実態の解明、国家賠償請求訴訟の支援、核被災船員と遺族の救済に取り組むことを目標に「太平洋核被災支援センター」に改称。現在は、ビキニ被災船員訴訟の支援、核兵器禁止条約の推進にも取り組む。

風力発電施設に関する共同事実確認実施に向けた騒音と景観に関する住民実態調査

平 春来里さん

助成金額30万円

この調査では環境論争が生じている風力発電事業において、なぜ共同事実確認という手法がコミュニケーションの齟齬を解決する方法として広がらないのかという問題意識のもと、質的調査を実施しました。共同事実確認とは、調査条件・調査手法を双方が確認し、現況調査等を行い、得られた調査結果に基づいて対話を行う手法です。この調査が対象としたA市の事業A'とB町の事業B'はいずれも陸上風力発電です。前者は事業計画段階で計画が撤回されました。背景には「調査」実施自体への判断がステークホルダー間で異なっていたことがあります。「調査」の実施を事業の推進の一つとして捉えるか、適地調査のステップとして捉えるか、の認識の違いが生じていました。他方でB町の事業B'では稼働後に共同事実確認のような取り組みが生まれました。事業者が最も近隣の地区と、懸念には対応するという内容の協定を締結していましたが、それ以外住民からの電磁波に関する懸念の声にも対応

する形で調査実施と結果の公表が行われました。このとき、これらの地区を管轄するコミュニティ組織がその要望を把握し事業者に伝えるというプロセスが取られていました。この調査から、事業開始後は協定の締結や日頃のコミュニケーションが共同事実確認につながる可能性が示唆されました。一方で、「調査」実施自体の認識に齟齬がある場合は、共同事実確認の実施は難しく、センシティブティマップ等の別のガバナンスの手法の方が有効だと考えられます。



たいら・すぐり
名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程。専門は環境社会学。大学院では再生可能エネルギーの社会的受容性をテーマに、特に風力発電と地域社会の関係の研究に取り組む。主要業績：「風力発電をめぐる環境論争の「ときほぐし」にむけてー山形県庄内地方の風力発電事業を事例に」(環境社会学研究, 2023年)

運送路沿道におけるこぼれ落ち 遺伝子組み換えナタネの実態調査

遺伝子組換え食品を
考える中部の会 河田昌東さん

助成金額40万円

菜種油(キャノーラ油)の原料であるナタネの国内自給率は0.1%以下であり、ほとんどを輸入ナタネに依存していますが、その9割以上が遺伝子組み換え(GM)ナタネです。輸入ナタネは、輸入港から製油工場までトラックで運搬されますが、その経路でこぼれ落ち、自生しています。当会では、2004年に名古屋港・四日市港周辺の自生GMナタネの調査を開始し、2006年からは自生拡大を防ぐために、市民ボランティアを募集して抜き取り活動を毎年実施し、アブラナ科植物との交雑状況も調査しています。

今年度の助成期間中には、輸入ナタネの輸送経路である三重県国道23号沿道を中心に、小規模調査を5回実施しました。その調査で、これまでGMナタネが発見されていなかった地域での自生を確認しました。

2024年3月の大規模調査では、市民ボランティアの協力の下、519本のナタネの抜き取りを行いました。うち65本を簡易検査したところ、51.3%がGMナタネであることが確認されました。

また、小規模調査では、ブロッコリー様の外見の検

体を採取し、簡易検査・PCR検査などでGMであることを確認しました。当会では、GMナタネとアブラナ科の雑草(イヌカキネガラシ・ハタザオガラシ)や農作物(ブロッコリー、キャベツ、ダイコンなど)との交雑が起きているのではないかと懸念していますが、PCR検査では交雑の確定が難しいことがわかっています。そのため、種の同定を行うために、DNA量を測定するためにフローサイトメトリー*を行いました。今回の検査では交雑を証明するには至りませんでした。今後は、交雑を科学的に証明する手法の確立を行っていきたいと考えています。



かわた・まさひろ
1997年設立、遺伝子組換え食品の安全性について調査・研究を開始。モンサント社の安全審査申請書のチェック等を行う。2000年には、愛知県がモンサント社と共同で開発中の除草剤耐性イネの開発反対運動開始。2002年2月、愛知県はGMイネの開発中止。2004年から三重県四日市港周辺の遺伝子組換えナタネの自生調査、抜き取り活動をはじめ、今日に至る。

2024年度(第23期) 国内枠助成先の紹介

高木基金事務局長・菅波 完

この基金だよりの発行が大幅に遅れたことで、2024年度(2024年8月~2025年7月)の助成先について、支援者のみなさんにご紹介するのが大変遅くなってしまいました。助成先のみなさんにも失礼なかたちとなってしまいました。心からお詫びいたします。

この基金だよりが発行される頃には、すでに2024年度の助成期間の後半に入り、助成先のみなさんからは、事務局に中間報告も届いている段階ですが、あらためて今回の助成選考の流れを含めて報告いたします。

2024年度助成の募集・応募状況

今回、2024年度の助成は、高木基金が2001年度の助成事業を開始してから23期目の助成募集となりました。助成予算は800万円として、2024年5月10日を期限として募集を行いました。募集に際しては、過去に高木基金から助成を受けた実績に応じて応募枠を区別しており、過去に高木基金から2回以上の助成を受けた経験のある応募者は「継続」枠、それ以外の応募者(初めての応募を含む)は、「一般」枠として応募を受け付けました。これは、高木基金の助成先が特定の個人やグループなどに集中し、固定化することを避けるための対応です。そのため、助成応募金額についても「一般」枠の応募では上限100万円、「継続」は原則として50万円(最大100万円)というかたちで差をつけています。

今回の応募状況は、「一般」が19件、応募総額1,393万円、「継続」が11件、応募総額763万円で、全体の応募総額2,156万円は助成予算の約2.7倍となりました。

書類選考から公開プレゼンテーションを経て助成先を決定

この応募について、まず選考委員会での書類選考を行い、書類選考を通過した17件(一般10件、継続7件)を対象に最終選考を行いました。最終選考としては、7月21日に東洋大学白山キャンパスの教室を会場とし、オンラインも併用するかたちで「公開プレゼンテーション」を行いました。「公開プレゼンテーション」では、書類選考を通過した応募者の内の12件の応募者に、調査研究のねらいや実施方法を説明していただき、高木基金の役員および一般の参加者を交えて質疑応答を行いました。

高木基金としては、このような開かれたプロセスを通じて、「市民科学」にふさわしい助成先を選ぶこと

を重視しています。これまでも、公開プレゼンテーションの場が、応募者にとっては今後の研究につながるような人的交流の場にもなり、また、一般の参加者の方に対して、それぞれが取り組む社会課題の重要性や緊急性を伝える場としても機能してきたと考えています。

ただし、書類選考を通過した17件すべてについて、公開プレゼンテーションの対象とすることは時間的にも難しかったため、5件の応募者については、事前に高木基金の役員がオンラインで面接をすることとして、公開プレゼンテーションでの発表は12件とさせていただきます。

このような経過を経て決定した助成先と研究テーマ、助成金額は次ページの通りです。助成を内定した後に、応募者からやむを得ない事情で辞退の連絡があった案件もあり、助成決定金額の合計は710万円となりました。助成研究のテーマとしては、従来同様、核・原子力に関わるものが大きな部分を占めていますが、高木基金が助成すべき「市民科学」の課題は、現代の科学技術や社会政策に関わる様々な分野に広がっており、大深度地下トンネル工事による住民への影響、PFAS汚染に関わる研究には、ここ数年、継続して助成を行っています。

緊急助成の追加決定

高木基金では、年間スケジュールに沿った公募助成の他にも、特に緊急を要する課題については個別に対応ができるよう、一定の予算に計上するようにしています。実際には、緊急助成の予算を消化しない年もあるのですが、2024年度は8月に緊急助成の相談があり、理事会で個別に対応を検討した結果、助成を決定しました。次ページの表の下段に表示している岡村聡さんの研究です。

この研究は、高レベル放射性廃棄物の地層処分の候

補地とされている寿都町と神恵内村について、地質の分析により、政府がすすめようとしている文献調査の対象としては不相当であることが明らかになる可能性があること、もともと別の予算によって調査をすすめる前提で準備されていたところが、急速、研究資金が支給されない事態となったという緊急の事情もあると

のことで、それらを考慮して緊急助成を実施することとしたものです。

緊急助成を含め、それぞれの調査研究の概要は高木基金のウェブサイトに掲載しています。中間報告についても掲載していきますので、あわせてご覧ください。

高木基金 2024年度(第23期)国内助成先一覧 (受付番号順)

【一般：高木基金に初めて応募／過去に助成実績1回の応募者】

受付番号	助成先名	研究テーマ	助成額
231-003	日野行介	隠された行政プロセスの公文書開示による原発避難計画の実態解明	50万円
231-004	世界の核被害者と連帯する作業部会 川野ゆきよ・井上まり	第3回核兵器禁止条約締結国会議と広島・長崎被爆80周年に向けて、世界核被害者の声を反映する救済政策の実現を目指す行動計画	100万円
231-006	熊本的环境を考える会 西村澄子	半導体工場の立地操業に伴うリスク要因分析	50万円
231-009	避難計画を案ずる関西連絡会 島田清子	福井県内の原発では初となる、使用済燃料のサイト内乾式貯蔵施設の建設について、30km圏内の関西住民の意識を調査する	50万円
231-015	木質バイオマス発電チェック市民会議 川端眞由美	木質バイオマス発電による放射能汚染の拡散調査	20万円
231-019	アンバルの自然を守る会 井上志保里	琉球列島最大規模の湿地帯、樽舞湿原の生態系価値の評価	50万円

【継続：過去に2回以上助成を受けた実績のある応募者】

236-001	福島老朽原発を考える会 青木一政	リネン吸着法の吸着メカニズム解析と絶対値評価	70万円
236-002	原田浩二	市民によるPFAS調査のための化学分析基盤の構築(第2期)	50万円
236-005	みんなのデータサイト 藤田康元	実践・市民放射能測定室の作り方 ～市民が培った確かな測定技術の継承を目指して～	50万円
236-006	外環振動・低周波音調査会 上田昌文	外環道大深度工事で発生した振動・騒音・低周波音による被害の実態把握とそれへの対策に関する調査	50万円
236-007	原子力資料情報室 高野 聡	地域分断の阻止と文献調査拒否を勝ち取った長崎県対馬市の住民運動の研究	40万円
236-009	原子力規制を監視する市民の会 阪上 武	能登半島地震により浮かび上がった複合災害時の避難及び救援に関する諸問題についての調査研究	50万円
236-010	FoE Japan 柳井真結子	リニア中央新幹線工事の残土処分の影響調査	80万円

【緊急助成】

239-001	岡村 聡	北海道寿都(すつ)町と神恵内(かもえない)村における核ゴミの地層処分文献調査の批判的検証	74万円
---------	------	--	------

緊急助成を含む2024年度助成の合計…784万円

寺田良一

● 明治大学名誉教授・高木仁三郎市民科学基金理事

広がるPFAS汚染 私たちにできる ことは何か？

全国規模に拡大しているPFAS(有機フッ素化合物の総称)汚染に関して、各分野で実践を積み上げてきた6人の識者による現状把握と問題点の掘り下げを目的として、10月5日に高木基金市民科学公開フォーラムを開催した。

第

1部の「実践的な取り組みから考える」の1番目の報告は、沖縄在住の河村雅美氏(インフォームド・パブリック・プロジェクト代表)による「沖縄のPFAS問題：情報アクティビズムの面から」で、基地問題に関して、情報公開制度等を活用して「知る力」を蓄えることをめざして活動してきた経過の報告をしていただいた。沖縄におけるPFAS汚染の問題化は、2016年の県企業局による嘉手納基地周辺の水道水汚染の発表に始まるが、2019年の京都大学の血液検査により、その影響が明確に体内にまで及んでいることが明らかになるに至り、PFASに関する市民運動も本格化した。情報に関しては、米軍が排出量を明記するなどそれなりにきちんとした文書を作成しているのに対し、日本側のそれが極めてあいまいなものであること、情報公開の壁、非対称性が厳然としていて、ジョン・ミッチェル氏が米国の情報公開法(FOIA)を活用して開示請求し、蓄積していくしかないことなどが問題であり、それにより、民主主義、人権、正義が実現できていない基地政治の現状を日本全体で認識していく必要がある。

2人目は、高木基金顧問の藤原寿和氏から、「北海道におけるPFAS汚染への取り組みの現状と今後の課題」についての報告があった。北海道における過去のPFAS汚染の調査としては、2013年の田原るり子による旭川空港、女満別空港の周辺、千歳川や石狩川の調査があるが、近年では、札幌市による丘珠空港周辺水路で高濃度の汚染が見つまっている。近く千歳市に大手半導体工場ラピダス等が建設予定であることから、事前に周辺の汚染状況を把握しておくために「PFAS調査隊」を組織して安平川、千歳川等の汚染実態が調べられつつある。しかし、既に使用が禁止されたPFOS、PFOAなどに代わって何が使用されるかなどの情報は開示されていない。道庁等における積極的な情報公開が強く望まれる。

実践報告の最後は、PFAS研究の第一人者である原田浩二氏(京都大学医学研究科准教授)による「市民によるPFAS調査のための分析基盤の確立と分析

公開フォーラムは、2024年10月5日
東洋大学白山キャンパスにて開催された。



手法の普及」である。原田氏は、PFASの化学構造、用途、毒性などを説明した後、比較的安価で、市民科学としてのPFAS調査を可能にするために京都大学で開発した誘導体化ガスクロマトグラフィー質量分析法を紹介した。さらに、原田氏らによって解明された、岐阜県各務原市（航空自衛隊岐阜基地周辺）、岡山県吉備中央町、東京都多摩地区の地下水、熊本市の井芹川などの現状を説明した。また質問に答えるかたちで、農地や農作物の汚染、魚介類における生態濃縮等についても知見を紹介した。

後 半の「問題提起・ディスカッション」では、まず、早くからPFAS汚染を取材してきた諸永裕司氏（元朝日新聞記者、フリージャーナリスト）が「PFAS汚染の現在地と規制の空白」を解説。諸永氏は、妊娠初期の染色体異常を認めた日本の「エコチル調査」における信州大のチームの論文など、PFASの健康影響に関する近年の研究結果のいくつかを紹介し、日本と欧米の対照的なPFAS規制の現状について報告した。すなわち、健康被害に基づき20余りの州で法的規制が敷かれた米国や、PFOS、PFOAなど個々のPFASの規制でなく、PFAS全体を予防原則に基づき規制しようとしている欧州連合に対して、相変わらず経済優先政策の下、水質基準値や食品摂取許容量などにおいて積極的なPFAS規制を躊躇っている日本の姿勢の不条理さなどが指摘された。

第2報告は、米国の法規制等についての高橋雅恵氏（多摩地域のPFAS汚染から命と健康を守る連絡会・世話人）からの報告である。日本においては、PFASは土壤汚染対策法の対象物質として指定されていないので、汚染が発覚しても法的な対処が直ちになされないが、同法が範とした米国の「スーパーファンド法（CERCLA）」においては、PFOSとPFOAが速やかに対象物質に指定され、除染の対象

になっている。それによりPFOSとPFOAは有害廃棄物となり焼却による分解の対象となったが、不十分な焼却が発覚したため、現在一時棚上げされている。日本においては、PFASの焼却処理については現在実態は不明のままである。今後、未規制PFASが国際的規制の対象になりつつあるが、たとえばPFNAの主要な生産国である日本において、PFNAの血液検査結果が米国に比して8倍以上であった事例もある。これらが、OECD諸国平均に比して日本では低出生体重出産比率が2倍、腎がん罹患率が13倍という事実の背景にあることが懸念される。

最 後は、中下裕子氏（ダイオキシン環境ホルモン対策国民会議代表、高木基金監事）による政策課題としてのPFAS問題、すなわち、PFAS特措法的な法制化はどうあるべきかについての提言である。中下氏は、1998年に設立されたNPO「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」の代表理事を務めてこられた経験から、政策課題の整理と課題に応じた対策への戦略の必要性を強調する。発生源対策としての泡消火剤、PFAS産廃、使用済み活性炭問題、焼却処理問題等への対応、ばく露回避・削減対策としての食品リスク評価の正確化、水道水質基準等の厳格化、土壤汚染対策へのPFAS問題の組み入れなどが必要である。この過程での一番の問題は、発生源の特定や因果関係の解明についての行政の消極性や責任回避の姿勢である。これらに対して、市民レベルの調査活動、自治体の健康管理施策などが必要である。プラスチックに含有されたPFASの規制も検討されるべきであると提言した。

フロアからも、自治体の対応のばらつき、疫学研究の必要性などについて発言があり、活発な質疑が交わされた。このフォーラム後、本登壇者によるPFAS戦略チームが発足。「高木基金PFASプロジェクト」として、高木基金の特別委託研究に位置付けられた。



てらだ・りょういち
明治大学名誉教授（環境社会学）。特定非営利活動法人有害化学物質削減ネットワーク（Tウォッチ）副理事長。研究テーマは環境正義論、環境リスク社会論。水田除草剤CNPの汚染調査、多摩地域の地下水水道水の有機溶剤汚染問題に関わり、その後、PRTR情報を市民に広めるTウォッチ活動に参加してきた。高木仁三郎市民科学基金理事。

原子力市民委員会からの

報告

原発・火力産業の維持のために、
福島原発事故をなかったことにする第7次
エネルギー基本計画案を批判する。

原子力市民委員会事務局長 村上正子

●原発最大限活用へと舵を切る政府

2024年末、政府の第7次エネルギー基本計画の素案が公表されました。2011年の福島第一原発事故後、2014年、2018年、2021年に続き、4度目となる改定ですが、事故以降、堅持されてきた「原発依存度を可能な限り低減する」方針を削除し、「原発最大限活用」へと舵を切るなど、到底受け入れることのできない内容です。

原子力市民委員会（CCNE）は素案の公表を受け、FoE Japan など他団体とともに「緊急共同記者会見」（12月17日）と緊急リレートーク「『第7次エネルギー基本計画』素案をどう読むか？」（12月24日）を開催しました。

●不公平・非科学的であり、実現も不可能

記者会見で、CCNE委員でもある松久保肇さん（原子力資料情報室事務局長）はエネルギー基本計画素案の問題について、（1）審議会では事業者側の言い分のみが採用され、福島原発事故の被災者の話を聞いたり議論したりする場は一度もなかった【公平性の問題】（2）コスト検証ワーキンググループは2023年時点の再エネ（事業用太陽光）の価格を10.9円/kWhとしたが、同年のFIT競争入札の加重平均落札価格は5.11円。都合よく再エネを高く、原子力を安く見せようとしている【科学的な問題】（3）2030年に原発の電源比率20～22%を達成するには、原発を今の倍以上にあたる30基前後稼働させる必要があり、非現実的。原発は新設計画から稼働まで20年かかるため、今建設を開始しても2040年で、時間軸に合わない【実現可能性の問題】と批判しました。

●政府のねらいは「原発・火力維持、再エネ抑制」

緊急リレートークでCCNE座長の大島堅一さんは、容量市場の一種である脱炭素電源オークションで、「脱炭素電源」と位置づけられる電源の大半が実は火力（LNG専焼・火力改修）と原子力であり、それらの事業者を支払われる費用は電気料金から徴収されている実態を解説しました。また、原発の新設コストは現行制度でも確保できないため、かつての総括原価方式と変わらない新たな原発優遇制度が導入される可能性を指摘しました。

そして、第7次エネルギー基本計画の正体は「原発・火力維持、再エネ抑制」であり、私たちは「原発・火力延命・維持の汚染型・停滞型経済/社会」を目指すか、再エネ100%を基盤とする「環境保全型・成長型経済/社会」を目指すかの大きな分岐点にいると語りました。

CCNEでは第7次エネルギー基本計画の改定作業が進められていた2024年6月と10月に、関連するテーマで委員会を開催しました。ひとつはメディアの報道の問題、もうひとつは議論の過程で福島原発事故が忘れ去られているという問題です。以下、委員会の報告です。

原子力市民委員会とは
原子力市民委員会（CCNE）は、高木基金の特別事業として、福島第一原発事故から2年後の2013年4月に設立された市民シンクタンクです。被災地の一人間の復興」と、原発ゼロ社会の実現を目指して提言活動をおこなっています。

通行制限中
この先
帰還困難区域につき
通行止め

原子力災害現地対策本部
大熊町

原発事故はメディアの報道をどう変えたのか— エネルギー政策の議論における市民の不在。

第37回委員会ではジャーナリストの金平茂紀さんをお招きし、ジャーナリズムと原発報道についてお話をいただきました。金平さんは司法、行政、アカデミズム、メディアなどあらゆる分野で「公共(パブリック)」という概念が溶融している」として、この間、起きているさまざまな問題を示されました。

例えば司法では、2022年6月17日に福島原発事故の国の責任を認めない判決を下した最高裁の判事が東京電力などに法的アドバイスをおこなう法律事務所の元代表であったという事例、行政においては、環境問題や脱炭素を「口実」に使用して、原発再稼働を推し進める現状があります。

エネルギー基本計画改定の議論をおこなう審議会の中でも、原子力産業の利害関係者が委員の多くを占め、公正・適正な審議がなされず、メディアにも十分に報道されない中、市民がどう乗り越えていくかという議論が行われました。

原発は立地地域の地方自治を戦略的にゆがめる存在だという指摘や、福島では、津波と原発被災の鎮

魂の場である請戸にドローンの基地ができたり、県が住宅退去を求めて避難者を提訴したりする異様な「現実」があり、それとは異なる価値観を広めていく必要があるとの発言がありました。

また、「放射線は安全」というキャンペーンは、原発事故直後の3年半ばかりですでに始まっており、総力を挙げた国の反撃に対し、その手口や方法を浮き彫りにするなど、クリエイティブに対抗するための議論を深めていく必要があるという指摘がありました。



関係者を含め、会場には28名、zoomでは275名の参加がありました。

GXと復興のもとに消されゆく福島原発事故の被害— エネルギー政策に反映すべき事故の教訓とは。

福島原発事故の反省・教訓を置きざりにして、エネルギー基本計画の議論が進められる中、第38回委員会は福島市(コラッセふくしま)で開催しました。

冒頭、福島原発事故部会長の後藤忍さんから被害の全体像の話、また、委員で同部会の武藤類子さんから、原発事故の風化・忘却・あきらめをうながす“装置”は福島の真ん中に設置されているとして、インベション・コースト構想で次々とつくられる施設の様子、経産省の協力で高校生が「風評加害者」を増やさないための講座を小学生向けにおこなっている事例(環境省「チャレンジ・アワード」で受賞)などの報告がありました。また、同部会メンバーで

富岡町から避難した市村高志さんからは、避難指示が解除されて「住めるところ」になった町の居住者の半数以上は原発作業員と移住者であり、行政が戻そうとしているのは人ではなく人口(数)であること、様々な対応がなし崩し的になされてきたという話がありました。また、不安をいうと「(風評)加害者」にされる現状について、「いったい復興は誰のためのものなのか」と疑問を投げかけました。同部会の大沼淳一さんからは、今も放射性降下物があり、浜通りでは東京の数百倍の量であるという説明もありました。

会場に参加された方々からは、「私たちが知れた

いと思う正しい情報が福島県民には伝わっていない。現実を知ったうえで、矛盾の中でどのように生活をするかを自ら判断することが大事だ」「2016年に県知事が「石棺」に反発した後、デブリを取り出さない計画を言えなくされたが、すべての福島県民がそのように考えているわけではない」など、多くの発言があり、事故がまだ終わっていないことを痛感する時間となりました。

福島の現実を直視したうえで、私たちのエネルギー社会はどうあるべきかを考えなければならないところ、GXは「経済成長」を目的に、法的根拠のないまま国がやりたい放題です。そして今、福島原発事故をなかったことにするエネルギー基本計画の

改定が進められようとしています。参加者の発言にあったように、「あらがっている被災者を守りながら、どのように世論形成をしていくかが」が問われています。



関係者を含め、会場には36名、zoomでは165名の参加がありました。

再稼働？ ありえない!!

オンライントーク

2011年の福島第一原発事故以降、長年停止してきた原発の再稼働が進められようとしていることから、原子力市民委員会が主催する連続オンライントークでは「再稼働？ありえない!!」シリーズを4回企画し、ゲストをお迎えして各地の状況をお話しいただきました。

原子力市民委員会事務局
明智礼華・村上正子

第①回

現実ばなれた避難計画と「地元同意」をめぐる現地の動向。

中山均さん ●新潟市議会議員

2023年末に事実上の運転禁止命令を解除された東京電力・柏崎刈羽原発（新潟県）について、2024年3月に柏崎市と刈羽村で、再稼働を求める請願が採択されましたが、能登半島地震で浮彫りとなった課題への対応が見通せない中、「再稼働の判断はできない」と考える新潟県内の自治体首長が7割強に達するとのことでした。同年3月に日本政府が県に対して「再稼働同意」を要請した際には、自民党県議団が猛反発をしたそうです。県が策定した原発事故時の避難計画に対しては、市町村から100件を超える指摘があり、今も未解決の問題が多数残されているままであることが、情報公開で明らかになりました。こうした問題が政治の力で押し切られないよう、反対世論の高まりの持続が重要であることがわかりました。（2024年5月31日）

第②回

東北の被災地で被災原発を再稼働!? — 女川原発再稼働の問題点。

多々良 哲さん ●女川原発の再稼働を許さない！
みやぎアクション

東日本大震災で被災した原発である東北電力・女川原発（宮城県）では、2号機の原子炉建屋上部の剛性が7割低下するなど数々の不具合が生じており、安全対策工事は遅れに遅れ、原子力規制委員会の審査は6年にもわたる長期的なものとなりました。

設計上の想定を上回る地震に三度も見舞われている女川原発に対し、多くの住民が耐震性に不安を感じているものの、再稼働に向けた県のアピールや東北電力の広報が活発化し、声があげにくくなっているとのことでした。深層防護の第5層である「避難計画」の実効性を争う運転差し止め訴訟では、東北電力は正面からの議論を避けるなど、能登半島地震の教訓がまったく活かされない現状への危惧とともに、地元で企画されている集会の紹介などがありました。（2024年6月21日）

第3回

命脅かすリスクを選ぶのか— 避難計画は住民を守らず、活断層の 連動も否定したまま再稼働へ進む 島根原発。

芦原康江さん ● さよなら島根原発ネットワーク

中国電力・島根原発2号機は2021年9月に新規規制基準の審査に合格して以来、住民投票を求める署名活動や陳情など、各自治体や議会には市民による再稼働反対の声が押し寄せましたが、2022年6月に知事が「苦渋の決断」として再稼働を容認しました。一方、安全対策工事の遅れから再稼働の予定は2024年12月まで延期されました。

地元では脱炭素のためにも「再稼働やむなし」と考える市民が増えたとの報告もありましたが、地元紙のアンケート結果でも「できるだけ早く廃止」を望む声は島根・鳥取の住民の6割を超えているのだそうです。

原発近傍にある宍道断層について、能登半島と同様に活断層の連動も懸念されますが、運転差し止め仮処分請求に対し、広島高裁松江支部は中国電力の「敷地から2km離れており、影響は無視できる」という主張を認め、住民からの請求を却下しました。

原子力市民委員会政策調査部会メンバーの関耕平さん（島根大学法文学部教授）からは、原発の再稼働の経済効果についてのコメントがありました。（2024年7月10日）

第4回

東海第二原発の再稼働を考える— 福島原発事故の教訓は忘れ 去られるのか。

原口弥生さん ● 茨城大学人文社会科学部教授・
原子力市民委員会アドバイザー

東日本大震災で被災した日本原子力発電・東海第二原発（茨城県）は、2018年に新規規制基準の審査に合格するとともに、20年間の運転延長も認可されましたが、合計92万人の避難計画を策定する14市町村中、策定済みの自治体は7つにとどまっています。

住民の運転差し止め請求に対して、2021年に水戸地裁は「避難計画やそれを実行する体制が整えられているというにはほど遠い状態」として再稼働の差し止めを認めた判決を出しました。現在、東京高裁で控訴審が続いていますが、当初、原発関連訴訟で国側代理人を務めた人物が担当裁判官に就任したため、原告側から裁判長の回避勧告を行い、裁判体（官）の変更もあったそうです。原口さんからは、防潮堤の深刻な工事不良の実態の報告もありました。（2024年8月6日）

このシリーズは、メディア関係者も含めて毎回200名前後の方の申し込みがあり、終了後YouTubeで公開している動画も多くの方に視聴されています。資料とともに、ウェブサイトからご覧いただけますので、ぜひ周りの方にもご紹介ください。

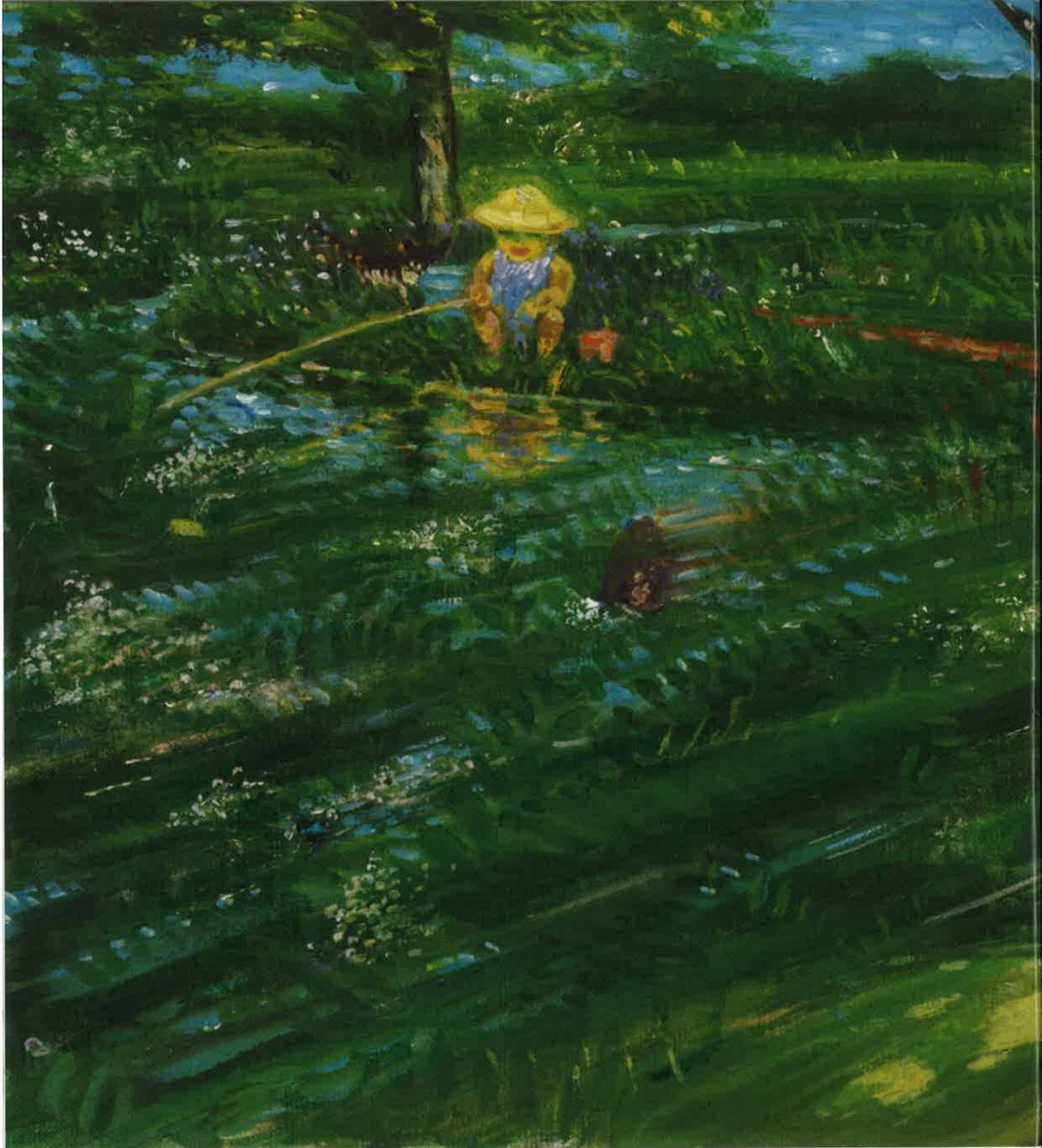
<https://www.ccnejapan.com>

編集後記

◆新しい基金だよりの表紙デザインはいかがでしょうか。今回、のら書店さんを通じて片山健さんにご了解をいただき、片山さんの絵を表紙に使わせていただくことができました。この場を借りてお礼を申し上げます。高木仁三郎さんは、原発の危険性に関わる数々の著作を残されましたが、自らの主著は、『いま自然をどうみるか』だと述べておられました。2011年に白水社から新装版が出版されていますので、ぜひお読みください。

自然の中での人間のあり方、生き方をとらえ直すところから、自分自身も、あらためて仁三郎さんに学んでいきたいと思っています。（菅波）

◆例年、年末年始にパブコメをかけるというのが常態化していますが、これは実施する側の都合どつづく感じます。日本社会に本当の民主的な政策形成プロセスが根づくには、相当遠い道のりがありますが、未来の人たちのためにちょっとずつ前進させなければと思います。（村上）



認定NPO法人
高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

郵便振替口座：00140-6-603393

加入者名：高木仁三郎市民科学基金

〒160-0008

東京都新宿区四谷三栄町16-16 iTEXビル3階／TEL 03-6709-8083

【E-mail】 info@takagifund.org

【WebSite】 <http://www.takagifund.org>